

(1)令和6年度の事業の実績および 令和7年度の主な取組について

②予防接種事業について

1. 定期予防接種事業について

(1) 予防接種事業に使用するワクチンについて

① A類予防接種ワクチン

予防接種ワクチン種別		接種期別	接種回数	定められた対象年齢	備考
ロタワクチン			1価2回	生後2か月～生後24週	
			5価3回	生後2か月～生後32週	
B型肝炎ワクチン			3回	生後2か月～1歳の誕生日の前日	
小児用肺炎球菌ワクチン			最大4回	生後2か月～5歳の誕生日の前日	
混合ワクチン	五種(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ)	1期	4回	生後2か月～7歳6か月の前日	令和6年4月1日から定期接種対象
	四種(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)	//	//	//	令和7年2月発売中止(※1)
	二種(ジフテリア、破傷風)	2期	1回	11歳～13歳の誕生日の前日	
ヒブ(Hib)ワクチン			最大4回	生後2か月～5歳の誕生日の前日	四種混合ワクチン使用の場合
結核(BCG)			1回	1歳の誕生日の前日	
麻しん風しん(MR)ワクチン		1期	1回	1歳～2歳の誕生日の前日	
		2期	1回	5歳～7歳未満の就学前1年間	
水痘ワクチン			2回	1歳～3歳の誕生日の前日	
日本脳炎ワクチン		1期	3回	3歳～7歳6か月の誕生日の前日	
		2期	1回	9歳～13歳の誕生日の前日	
子宮頸がん予防ワクチン(2価、4価、9価)		定期	3回又は2回	中学1年～高校1年の女子	9価ワクチンを使用して15歳未満で接種開始した場合、2回で終了も可能
		キャッチアップ	3回	平成9年度～平成19年度生まれの女子	

(※1) 四種混合ワクチン発売中止を受けて同等の効果を持つ下記ワクチン接種の使用を可能とする委託契約変更実施

予防接種ワクチン種別		接種期別	接種回数	定められた対象年齢	備考
混合ワクチン	三種(ジフテリア、百日咳、破傷風)	1期	4回	生後2か月～7歳6か月の前日	
不活化ポリオワクチン		//	//	//	

1. 定期予防接種事業について

(2) 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種事業

令和4年度から積極的勧奨を再開し、令和6年度末までキャッチアップ接種を実施しました。キャッチアップ接種対象者で令和4年度から令和6年度間に1回以上接種をしたキャッチアップ接種対象者及び令和6年度末で定期接種期間が終了の平成20年度生まれの方は、令和7年度末まで2回目以降の接種期間が延長されている。

① 令和6年度接種対象者

(令和6年4月1日現在)

種 別	対象者	人数
定期接種対象者	年度末年齢13歳（中学校1年生）～16歳（高校1年相当）の女性 （平成20年度～平成23年度生まれの女性）	987人
キャッチアップ接種 対象者	平成9年度～平成19年度生まれの女性の未接種者 ※令和6年度末までを接種期間とする	2,880人

② 令和6年度の接種勧奨等

発送月	勧奨対象者	対象者数	内容（概略）
令和6年3月	キャッチアップ接種対象者及び平成20年度生まれの定期接種対象者	2,395	接種期間が令和7年3月末までの案内ハガキ
	平成23年度生まれの定期接種対象者（令和6年度の中学1年生）	226	接種券、予診票、リーフレット送付
令和6年8月	キャッチアップ接種対象者及び平成20年度生まれの定期接種対象者	2,353	令和7年3月末にキャッチアップ接種終了の案内ハガキ
令和7年1月	キャッチアップ接種対象者及び平成20年度生まれの定期接種対象者	2,227	令和8年3月末まで条件付きで期間延長の案内文書等
令和7年3月	平成21年度生まれの定期接種対象者（令和7年度の高校1年生）	195	接種期間が令和8年3月末までの案内ハガキ
	平成24年度生まれの定期接種対象者（令和7年度の中学1年生）	237	接種券、予診票、リーフレット送付

1. 定期予防接種事業について

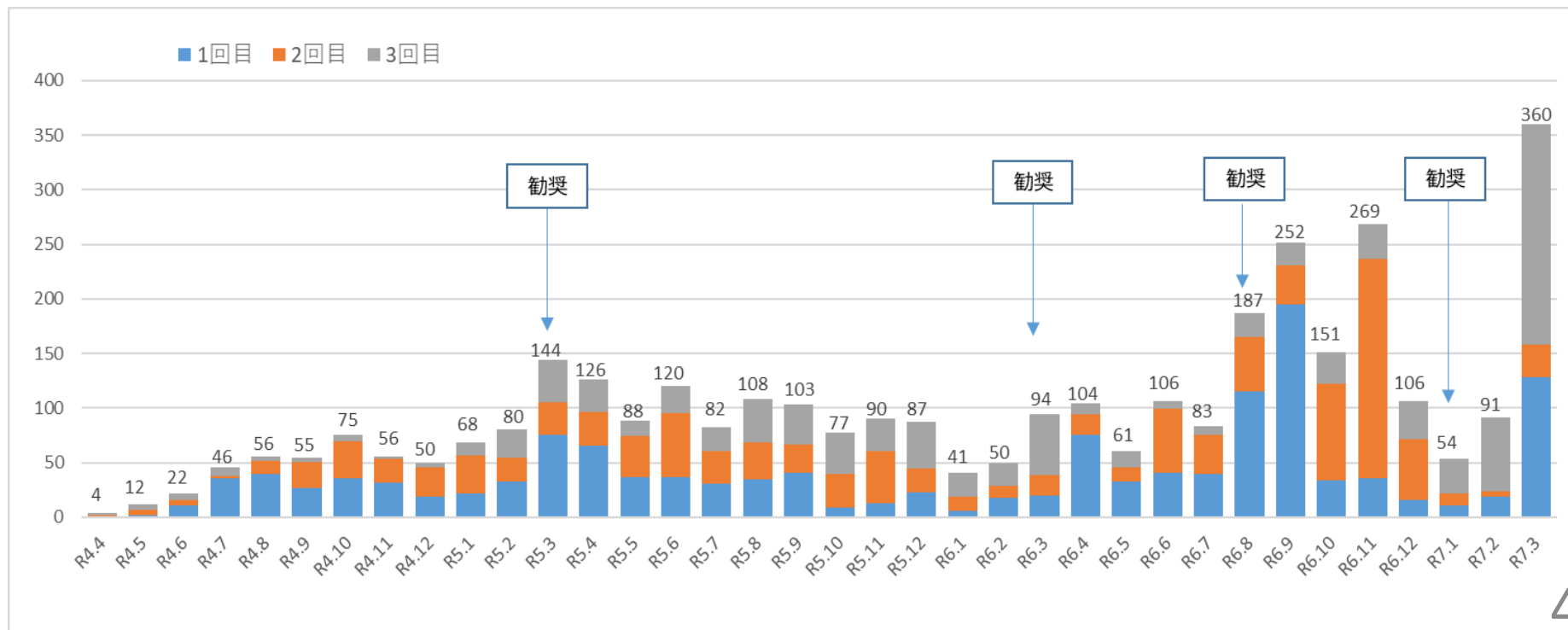
(2) 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種事業

③ HPVワクチン接種回数別接種件数

(令和7年3月31日現在)

	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
1回目	1	2	11	36	40	27	36	32	19	22	33	75	65	37	37	31	35	41	9	13	23	6	18	20	75	33	41	40	115	195	34	36	16	11	19	128
2回目	1	5	5	2	12	24	33	22	27	35	22	30	31	37	58	30	33	25	31	48	22	13	11	19	19	13	58	35	50	36	88	201	55	11	5	30
3回目	2	5	6	8	4	4	6	2	4	11	25	39	30	14	25	21	40	37	37	29	42	22	21	55	10	15	7	8	22	21	29	32	35	32	67	202
計	4	12	22	46	56	55	75	56	50	68	80	144	126	88	120	82	108	103	77	90	87	41	50	94	104	61	106	83	187	252	151	269	106	54	91	360

積極的勧奨再開後の接種件数推移



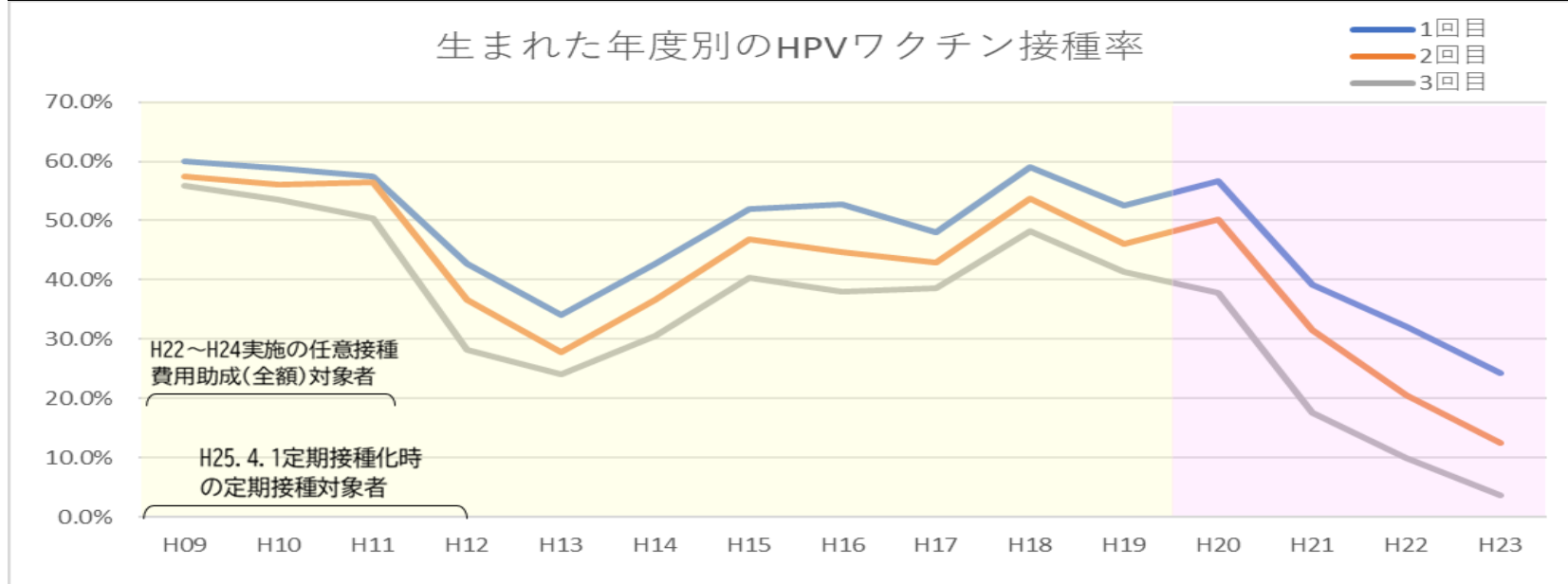
1. 定期予防接種事業について

(2) 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種事業

④ HPVワクチン生まれ年度別接種件数

(令和7年3月31日現在)

生まれた年度		H09	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		キャッチアップ接種											定期接種			
年度末年齢		27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
R6.4.1人口		240	241	244	276	278	262	277	284	256	261	261	265	266	230	226
接種数	1回目	144	142	140	118	95	112	144	150	123	154	137	150	104	74	55
	2回目	138	135	138	101	77	96	130	127	110	140	120	133	84	47	28
	3回目	134	129	123	78	67	80	112	108	99	126	108	100	47	23	8
接種率	1回目	60.0%	58.9%	57.4%	42.8%	34.2%	42.7%	52.0%	52.8%	48.0%	59.0%	52.5%	56.6%	39.1%	32.2%	24.3%
	2回目	57.5%	56.0%	56.6%	36.6%	27.7%	36.6%	46.9%	44.7%	43.0%	53.6%	46.0%	50.2%	31.6%	20.4%	12.4%
	3回目	55.8%	53.5%	50.4%	28.3%	24.1%	30.5%	40.4%	38.0%	38.7%	48.3%	41.4%	37.7%	17.7%	10.0%	3.5%



1. 定期予防接種事業について

(3) 带状疱疹ワクチン接種事業について

令和7年4月1日からB類定期予防接種に位置付けられました。令和11年度までの5年間で65歳以上のすべてを対象として接種機会の確保を行う。

① 各年度の別接種対象者

(令和7年4月1日現在)

年度末年齢	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
65歳	昭和35年4月2日生 ～昭和36年4月1日生 822人	昭和36年4月2日生 ～昭和37年4月1日生 804人	昭和37年4月2日生 ～昭和38年4月1日生 783人	昭和38年4月2日生 ～昭和39年4月1日生 825人	昭和39年4月2日生 ～昭和40年4月1日生 843人	年度内に65歳に到達する 者(接種期間66歳の誕生日 の前日まで)
70歳	昭和30年4月2日生 ～昭和31年4月1日生 846人	昭和31年4月2日生 ～昭和32年4月1日生 727人	昭和32年4月2日生 ～昭和33年4月1日生 801人	昭和33年4月2日生 ～昭和34年4月1日生 889人	昭和34年4月2日生 ～昭和35年4月1日生 819人	
75歳	昭和25年4月2日生 ～昭和26年4月1日生 1,089人	昭和26年4月2日生 ～昭和27年4月1日生 929人	昭和27年4月2日生 ～昭和28年4月1日生 946人	昭和28年4月2日生 ～昭和29年4月1日生 882人	昭和29年4月2日生 ～昭和30年4月1日生 854人	
80歳	昭和20年4月2日生 ～昭和21年4月1日生 556人	昭和21年4月2日生 ～昭和22年4月1日生 934人	昭和22年4月2日生 ～昭和23年4月1日生 1,366人	昭和23年4月2日生 ～昭和24年4月1日生 1,270人	昭和24年4月2日生 ～昭和25年4月1日生 1,287人	
85歳	昭和15年4月2日生 ～昭和16年4月1日生 682人	昭和16年4月2日生 ～昭和17年4月1日生 784人	昭和17年4月2日生 ～昭和18年4月1日生 762人	昭和18年4月2日生 ～昭和19年4月1日生 810人	昭和19年4月2日生 ～昭和20年4月1日生 765人	
90歳	昭和10年4月2日生 ～昭和11年4月1日生 410人	昭和11年4月2日生 ～昭和12年4月1日生 444人	昭和12年4月2日生 ～昭和13年4月1日生 483人	昭和13年4月2日生 ～昭和14年4月1日生 459人	昭和14年4月2日生 ～昭和15年4月1日生 515人	
95歳	昭和5年4月2日生 ～昭和6年4月1日生 187人	昭和6年4月2日生 ～昭和7年4月1日生 245人	昭和7年4月2日生 ～昭和8年4月1日生 280人	昭和8年4月2日生 ～昭和9年4月1日生 299人	昭和9年4月2日生 ～昭和10年4月1日生 336人	
100歳(※)	大正14年4月2日生 以前生まれ 96人	大正15年4月2日生 ～昭和2年4月1日生 65人	昭和2年4月2日生 ～昭和3年4月1日生 71人	昭和3年4月2日生 ～昭和4年4月1日生 131人	昭和4年4月2日生 ～昭和5年4月1日生 131人	
計	4,688人	4,932人	5,492人	5,565人	5,550人	

※令和7年度は101歳以上を含む

1. 定期予防接種事業について

(3) 帯状疱疹ワクチン接種事業について

② 帯状疱疹ワクチンについて

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回(2か月以上あける)
自己負担額	2,700円	1回あたり 6,600円 計 13,200円
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種不可	免疫の状態に関わらず接種可能
予防効果	接種後5年経過時 約40%	接種後10年経過時 約70%

③ 接種について

加賀市内の実施医療機関数 38 医療機関
その他 県内の広域委任承諾医療機関
にて接種可能

④ 令和7年度の接種券発送日及び接種期間

- ・ 接種券発送日 令和7年3月25日
- ・ 接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

予診票

The image shows two examples of medical checkup forms (予診票) for the Shingles Vaccine (帯状疱疹ワクチン) vaccination. The forms are titled "帯状疱疹ワクチン接種券交付書(1回目)" and "帯状疱疹ワクチン接種券交付書(2回目)". They include fields for patient information, medical history, and vaccination status. The forms are filled out with handwritten information, including the patient's name, date of birth, and the date of the checkup.

1. 定期予防接種事業について

(4)加賀市小児がん等の治療後の任意予防接種費用助成について

①助成対象者の拡大

	改正前	改正後
接種 種別	別表に定める予防接種 ※次頁参照	・予防接種法、予防接種施行令、予防接種施行規則で規程されるA類疾病に係る予防接種 ・医師が必要と認める予防接種
対象者	接種時において加賀市に住民登録がある者 (対象年齢は別表に定める)	接種時 及び申請時 において加賀市に住民登録がある 20歳未満 の者
	小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植を受けたことにより、既に受けた定期の予防接種の免疫の効果が期待できないと医師から判断された者	小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植 又は化学療法等その他の医療行為 を受けたことにより、既に受けた定期の予防接種の免疫の効果が期待できないと医師から判断された者
	小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植を受けたことにより予防接種法施行令(昭和23年政令第197号) 第1条の3 第2項の規定の適用を受けた者で同項に定める期間内に定期の予防接種を受けることができなかった場合において、当該接種を医師が必要と認める者	小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植 又は化学療法等その他の医療行為 を受けたことにより予防接種法施行令(昭和23年政令第197号) 第3条 第2項の規定の適用を受けた者で同項に定める期間内に定期の予防接種を受けることができなかった場合において、当該接種を医師が必要と認める者
		その他、市長が特に予防接種の必要があると認める者

1. 定期予防接種事業について

(4)加賀市小児がん等の治療後の任意予防接種費用助成について

①助成対象者の拡大

予防接種ワクチンの種類	対象年齢	
	改正前	改正後
ロタウイルスワクチン	20歳未満	20歳未満
B型肝炎ワクチン	20歳未満	
小児用肺炎球菌ワクチン	6歳未満	
ヒブ(Hib)ワクチン	10歳未満	
混合ワクチン(四種混合・五種混合ワクチン)	15歳未満	
混合ワクチン(二種混合ワクチン・DTワクチン)	20歳未満	
不活化ポリオワクチン	20歳未満	
BCGワクチン	4歳未満	
麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)	20歳未満	
水痘ワクチン	20歳未満	
日本脳炎ワクチン	20歳未満	
子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)	20歳未満	

②その他

任意予防接種前に接種希望ワクチン等が助成対象であるかの確認及び予防接種時の副反応等の予防接種事故対応のため、事前申請を行うように変更した。

2. 新型コロナワクチンの定期予防接種事業について

令和6年度の定期接種は次のとおり実施した。

定期接種の対象者	・ 65歳以上の高齢者 ・ 60歳から64歳までの内部障がい1級相当の障がい者 (高齢者インフルエンザ予防接種と同じ)
接種時期	令和6年10月1日～令和7年1月31日の間 (高齢者インフルエンザ予防接種期間と同じ。12月末までを1月末までに延長)
接種費用の自己負担額	・ 2,100円(国助成金充当後の接種費用の3割程度) ・ 生活保護受給者は費用負担なし
使用したワクチン	「JN.1」系統対応ワクチン
接種件数	5,670件(接種率 25.17%)